

令和 6 年度 事業報告 について

(令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで)

I 役員会の開催等

1 評議員会

(1) 第 1 回評議員会

日 時：令和 6 年 7 月 16 日（火）

場 所：ビックパレットふくしま

出席者：大竹和彦、森雅彦、佐藤幹二郎、岡崎利光（WEB 参加）
以上 4 名

決議事項 1：役員等の報酬規程の改正（案）について

●事務局（案）のとおり承認された。

決議事項 2：役員報酬額の承認について

●事務局（案）のとおり承認された

報告事項 1：令和 6 年 5 月 28 日開催の理事会において承認された次の 8 件について
報告を行った。

● 令和 5 年度収支補正予算について

● 基本財産の繰り入れについて

● 特定資産改良資金の積立について

● 特定資産取得資金の積立について

● 職務権限規程の改正について

● 令和 6 年度事業計画について

● 令和 6 年度収支予算について

● 設備投資及び資金調達の見込みについて

(2) 第 2 回評議員会

日 時：令和 6 年 9 月 13 日（金）

開催方法：書面評決による、みなし決議及び書面報告による、みなし報告

同意者：評議員 全 6 名

報告事項 1：令和 6 年 8 月 28 日開催の理事会において承認された次の 2 件について
提案書による書面報告を行った。

● 令和 5 年度事業報告について

● 令和 5 年度収支決算について

(3) 第 3 回評議員会

日 時：令和 6 年 12 月 10 日（火）

開催方法：書面評決による、みなし決議

同意者：評議員 全 6 名

決議事項 1：評議員の選任について（1 名）

● 辞任の申出があった箭内正和氏の後任評議員に赤石沢達夫氏を選任
することについてみなし決議された。

(4) 第4回評議員会

日 時：令和7年3月28日（金）

開催方法：書面評決による、みなし決議

同意者：評議員 全6名

決議事項1：理事及び監事の選任について

- 辞任の申出のあった須藤潤氏の後任理事に小澤隆夫氏、池田剛氏の後任理事に宗形彰久氏、慶徳孝一氏の後任監事に味戸隆祥氏を選任することについてみなし決議された。

決議事項2：評議員の選任について

- 辞任の申出のあった大竹和彦氏の後任評議員に和知聡氏、森雅彦氏の後任評議員に紺野文康氏、佐藤一範氏の後任評議員に二瓶勝俊氏を選任することについてみなし決議された。

2 理事会

(1) 第1回理事会

日 時：令和6年8月28日（水）

場 所：郡山ビューホテルアネックス

出席者：須藤潤、池田剛、紺野克彦、鈴木貴史、安田博道 理事5名
慶徳孝一、竹原信也 監事2名 計7名

決議事項1：令和5年度事業報告について

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項2：令和5年度収支決算について

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項3：評議員会の開催について

- 事務局（案）のとおり承認された。

報告事項 令和5年度監事監査報告について

(2) 第2回理事会

日 時：令和6年11月29日（金）

開催方法：書面評決による、みなし決議

同意者：理事 全6名、監事 全2名、 計8名

決議事項1：評議員の開催について

- 評議員会の開催についてみなし決議された。

(3) 第3回理事会

日 時：令和7年2月5日（水）

場 所：郡山市総合福祉センター

出席者：池田剛、紺野克彦、小貫秀明、鈴木貴史、安田博道、
須藤潤（WEB参加） 理事 6名
慶徳孝一、竹原信也 監事 2名 計8名

決議事項1：評議員会の開催について

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項2：基本財産の運用替えについて

- 事務局（案）のとおり承認された。

報告事項 1：理事長及び常務理事の職務執行状況について

- 令和 6 年度上半期事業報告
- 令和 6 年度上半期収支予算執行状況報告

(4) 第 4 回理事会

日 時：令和 7 年 5 月 26 日（月）

出席者：小澤隆夫、宗形彰久、紺野克彦、小貫秀明、
鈴木貴史、安田博道
味戸隆祥

理事 6 名

監事 1 名 計 7 名

決議事項 1：令和 6 年度収支補正予算について

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項 2：組合運営積立資金の取り崩しについて

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項 3：令和 7 年度事業計画について

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項 4：令和 7 年度収支予算について

- 事務局（案）のとおり承認された。

決議事項 5：評議員会の開催について

- 事務局（案）のとおり承認された。

3 監 査

(1) 監事による監査

日 時：令和 6 年 8 月 20 日（火）

場 所：公益財団法人福島県まちづくり区画整理協会

出席者：慶徳孝一、竹原信也 監事 2 名

立会い者：理事 2 名 事務局職員 4 名

監査内容 1：令和 5 年度の理事の職務執行について

監査内容 2：令和 5 年度事業報告について

監査内容 3：令和 5 年度収支決算について

監査結果：監事監査規程及び監事監査チェックリストに基づき、当該事業年度に係る事業報告、会計帳簿、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録、その他関係書類について調査を実施した結果、法人の状況を正しく示した事業報告であり、計算書類及び財産目録は法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認められた。

令和6年度事業報告書

(令和6年7月1日から令和7年6月30日まで)

Ⅱ 各種事業の実施

当協会では、防災・減災を主流化した強靱なまちづくりだけでなく、「イノベーションとシビックプライド」の2つのキーワードを意識するとともに、「ローカルファースト」を強調した地域づくりや持続可能なまちづくりを進めることができるよう、公益財団法人として定款に定める「都市計画に基づく事業の促進と向上発展に努め、良質な市街地の形成を図り、もって公共の福祉に寄与する」ことを目的として、以下の事業を実施しました。

事業計画	執行状況
1 都市計画に関する調査・研究事業 (1) まちづくり構想の展開と実現に向けた総合支援 まちづくりに必要な情報の提供や交換だけでなく、関係機関との協議その他の協力を継続的に行うよう努め、まちづくりや地域づくりに必要な情報提供の活動を行います。また、まちづくりに係る覚書や協定を締結し、市町村の都市計画及びまちづくりの支援を積極的に図る。 (2) 土地区画整理事業研究会等への参加、情報収集 (公社)街づくり区画整理協会一部会(地方協会による組織)、「区画整理団体」や「まちづくり団体」等が主催する講習会・セミナーへ参加し、積極的な情報収集を行う。 (3) 専門図書の提供・貸出 協会が保有している土地区画整理事業や都市計画など、まちづくりに関する専門図書の最新版への更新を図るとともにデータベース化をすすめ、協会ホームページを通して利用者の利便性を高める。	● 市町村のまちづくりを支援するため「都市計画及びまちづくりの推進に向けた覚書等」を締結することで、“まちづくりに係る総合的な支援”が継続的にできるよう努めている。 ➡ 鏡石町 ➡ 富岡町 ➡ 大玉村 ● 一部会、総会等に参加し、国及び各県の最新動向の情報収集を行った。 ○ (公社)街づくり区画整理協会一部会 地方部会と国土交通省都市局市街地整備課長との意見交換会 ○ (公社)街づくり区画整理協会 総会 全国の関係団体と国土交通省都市局大臣官房技術審議官及び市街地整備課との意見交換会 ○ 区画整理と街づくりフォーラム2024 ○ 区画整理における企業誘致と土地活用講習会2024 <新たな会員加入先> ○ (一社)都市計画コンサルタント協会 ○ (公財)都市デザインパブリックデザインセンター ○ (一社)土地区画整理士会 ● 専門図書のデータベース件数 525 冊 ○ 今年度の購入状況 …… 22冊 ○ 専門図書の提供 …… 1 冊

令和6年度事業報告書

(令和6年7月1日から令和7年6月30日まで)

事業計画	執行状況
(4) 月刊誌「区画整理」の無償配布 土地区画整理事業等に関する記事を掲載している月刊誌「区画整理」を購入し、会員市町村に無償配布する。 (5) まちづくり等に関する情報の提供 情報収集により把握した都市政策や土地区画整理事業に関する最新の動向、各地域の最新情報や先進地事例などの情報提供を行う。 また、新着情報の提供についても積極的に掲載するなどホームページの拡充だけでなくSNS等の積極的な活用や、効果的な発信ができるようデジタルコンテンツの拡充を図る。 令和6年度は、デジタルコンテンツの拡充が主体となり、試験的発信までとなるが、令和7年度中にはSNSを活用した情報提供を行うこととする。	● 配付実績 25市町村 ○ 正会員数…… 13 市 14 町 1 村 ● 都市政策や土地区画整理事業に関する最新の動向などの情報提供 ○ 税理士会 WG 勉強会における普及啓発活動 ● デジタルコンテンツの拡充 ○ ホームページの骨格構築は完了 ○ 効果的な運用に係る骨格設計は完了 ● 試験的発信

令和6年度事業報告書

(令和6年7月1日から令和7年6月30日まで)

事業計画	執行状況
2 土地区画整理事業等に関する業務の受託及び支援事業 (1) 土地区画整理事業の受託支援 県内の市町村等が実施している土地区画整理事業等を受託し、基礎調査から、事業・実施計画、測量・設計、換地計画・処分、登記、清算事務、事業法人の精算業務まで、トータルできめ細やかな対応をする。 (2) 都市再生・まちづくりの支援 地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とした事業を実施する市町村への支援だけでなく、用途の見直し、市町村都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定、都市再生整備計画等を受託するとともに、トータルマネジメントによる事業化の支援を行う。 (3) 相談・調査業務 土地区画整理事業等に関して寄せられる技術的な相談に対して、専門的な知識を有する職員を県内の市町村等の要請に基づき派遣し、技術的な助言のほか、協会顧問弁護士による的確な指導による迅速な解決を図る。 (4) 土地区画整理組合への無利子貸付 保留地処分の遅れなどにより、資金面で法人運営が困難となっている土地区画整理組合に対し、無利子で貸付を行い支援できるよう準備を整える。	● 今年度の受託・支援状況と完工高 ○ 受託件数 9 件(1市 3 町 1 組合) 受託金額 54,557 千円 ● 今年度の受託・支援状況と完工高 ○ 受託件数 3 件(1 町) 受託金額 83,486 千円 ● 今年度の相談・依頼件数 ○ 総件数 …… 61件 基礎自治体 …… 10市町村 企業・団体 …… 1企業 地権者 …… 代表者(約20名) 関係機関 …… 2 団体 ● 貸付実績 ○ 創設(公益認定当初:平成25年)以後 10年以上経過しても貸付の実績がないこと、貸し付け条件に適合する組合が存しないため貸付見込みもないことを鑑み、「組合運営積立資金の取り崩し」を行い流動資産へ異動することとした。 ○ 令和7年度に制度の検討(廃止・見直し)を行ったうえで、制度そのものの取り扱い方針を決定することとした。

令和6年度事業報告書

(令和6年7月1日から令和7年6月30日まで)

事業計画	執行状況
(5) 地域で活動しているグループ・団体等に対する助成・支援 本年度は、住民の自主的な地域づくり活動をバックアップするための新たな試みとして、自分たちの住む地域の将来を自ら真剣に考え、自ら意欲的に行動する人材の育成を目的に助成・支援事業を行う。 (6) 市町村等に対するまちづくり支援 一昨年から、本格的にスタートした「まちづくりの事業化検討支援」を活用し、市町村が模索しているまちづくりの基本構想や事業化の検討を、市町村からの申請に基づき当協会が支援を必要と認めた地区において、協会が予備調査やプランニング等を行い積極的に支援し、随時事業化の可能性検討を行う。	● 新規支援 0件 ○ 新規・継続とも実績なし ● 継続支援 1件 ○ 本格的なスタート時から支援依頼のあった鏡石町が模索している地区において、“時間消費型の交流創造拠点”づくりと題した新たな地域づくりの「まちづくりデザインポリシー」と「地域づくりコンセプト」を策定し、町長・副町長をはじめとする町内幹部職員へプレゼンテーションを実施

令和6年度事業報告書

(令和6年7月1日から令和7年6月30日まで)

事業計画	執行状況
3 土地区画整理事業の普及・啓発事業 (1) 区画整理事業貢献者の表彰 土地区画整理事業に著しい貢献のあった市町村職員や土地区画整理組合の職員等について協会理事長賞の表彰を行う。 (2) 「都市計画の母」といわれた区画整理の再認識と啓蒙 我が国において、都市への人口集中化と市街地の拡大化が本格的に進む時期に都市計画法の目的に沿って、土地区画整理が新市街地を計画的に誘導することに果たした役割は大きいといえる。 また、東日本大震災の主たる復興事業を僅か10年あまりで、土地区画整理を活用することで多くの都市の復興計画を実現させたことは世界に例のないことでしょう。さらに、この誇りうる事業の成果は、日本の都市計画に伝統的な区画整理の技術が継承され育っていたからにほかありません。このような優れた事業手法であるにもかかわらず、近年は特に土地区画整理事業が広く国民に受け入れられていない状況にある。 そこで、県内唯一のまちづくり支援法人（面的整備を中心とした支援）である当協会が、まちづくりの最大の貢献者である区画整理の再認識をしていただくためにリーフレット等を作成するとともに、関係者の協力と理解を求めていく普及・啓発活動を行う。 (3) まちづくり意識の普及・啓発 PR用カレンダー等を作成・配付し、ふくしまのまちづくりに対する意識を高めるような普及・啓発活動を引き続き行う。	● 表彰実績 ○ 会員市町村職員 … 1名 ● まちづくり推進協議会における周知活動 ● <配布実績> 国関係機関、県関係機関、市町村、土地区画整理組合等 ○ 通常カレンダー 550部 ○ 卓上カレンダー 400部

令和6年度事業報告書

(令和6年7月1日から令和7年6月30日まで)

事業計画	執行状況
4 土地区画整理事業等に係る技術者の養成事業 (1) 初任者研修会の開催 (公社) 街づくり区画整理協会が主催する Web 形式 (5 月、10 月実施) の講習会・セミナーを活用し、関係市町村の土地区画整理事業に従事する職員を対象とした「初任者研修」を開催する。 (2) まちづくりの事例習得と知見の共有を図る事業 昨年度まで行っていた、都市政策や土地区画整理事業等に関する知識・技術の向上を図ることを目的とし、市町村の都市政策に係る担当職員の養成を積極的に支援するため受講料・参加費の助成対象を見直し、先進地のまちづくり事例を習得し、知見の共有を図る事業を行う。 会員の皆様と共に国内で先進的なまちづくりを行っている地域を視察し、取り組みや活動などを学びたいと考え、先進地の視察研修会を計画し案内する。 本年度は、将来の定期的な事業化に向けたスキームを作ることを目標とし、一つの地域に絞った先進地の視察研修会を開催する。 来年度以降は、課題やテーマ別の複数の先進地視察の実施を検討しています。 当協会では、会員の方々の意向を汲み取りながら、課題解決に向けた具体的な取り組みへとつながるような企画を今後とも検討してまいります。 また、「資源・炭素・循環・人などの循環による持続可能なまちづくり (SDGs の実現)」に向けた (仮称) 「SDGs ふくしま未来都市研究会」を開催できるよう、先進事例から学び、参加者相互の交流を深めることを目指している。	● 初級者セミナー ○ 第1回初級者セミナー(令和6年10月開催) 参加申込者 …… 0名 ○ 第2回初級者セミナー(令和7年5月開催) 参加申込者 …… 6名 ● 受講料・参加費助成の見直しを実施 ○ 市町村の都市政策に係る担当職員の養成を積極的に支援するため受講料・参加費の助成内容の見直しは行わず、上限(人数・費用)を定めたうえで実施。 支援セミナー参加…… 7名 ● 先進的まちづくり視察研修会の開催 ○ 令和7年5～6月(予定)先進地視察の実施に向けて視察先を検討し、タイプ別の視察先は選定(複数個所)済み ○ 収支見込みを勘案し、令和7年度に繰り越すこととした ○ 令和7年 10～11 月(予定)に複数力所の先進地視察を実施するか、令和7年秋と令和8年初夏の2回開催を模索することとした